

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度: 令和6年度)

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
施 設 所 管 部 課 (室)	消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ～ 平成26年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成26年4月 ～ 平成31年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成31年4月 ～ 令和6年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
令和6年4月 ～ 令和11年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)	
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号	
設 置 年 月	昭和39年9月	
根 拠 条 例 等	県民会館条例	
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し、享受する場を提供することにより、文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り、もって県民生活の向上に寄与するため、設置したもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,627.96㎡
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
	内 容	大ホール(座席:1,590席)、楽屋(特別室を含む)、浴室、大・中・小会議室、和室、展示室、教養室、リハーサル室、奈落、機械室、ボイラー室、駐車場
開 館 (所) 日	毎月第2水曜日及び年末年始(12月28日～翌年1月4日)を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前9時 ～ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納業務 3 文化振興事業等の業務 4 舞台設備の操作・日常点検業務 5 施設全体の維持管理業務 6 その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
大ホール開館(所)日数	263 日	190 日	195 日	74.1%	102.6%
会議室開館(所)日数	292 日	161 日	140 日	47.9%	87.0%
延べ利用者数	259,000 人	271,183 人	239,401 人	92.4%	88.3%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
大ホール	199,000 人	193,739 人	163,230 人	82.0%	84.3%
会議室	68,000 人	77,444 人	76,171 人	112.0%	98.4%
合 計	267,000 人	271,183 人	239,401 人	89.7%	88.3%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	398,635	308,625	373,386	93.7%	121.0%
利用料金収入	155,893	113,241	163,136	104.6%	144.1%
自主事業収入	48,380	64,219	48,495	100.2%	75.5%
補助金等収入	1,123	472	1,123	100.0%	237.9%
その他事業収入	919	804	751	81.7%	93.4%
その他	374	750	971	259.6%	129.5%
収 入 計 (a)	605,324	488,111	587,862	97.1%	120.4%

(2) 支出

人件費	186,135	173,372	185,946	99.9%	107.3%
施設管理費	359,143	258,392	320,290	89.2%	124.0%
事業運営費	59,319	57,857	59,360	100.1%	102.6%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支 出 計 (b)	604,597	489,621	565,596	93.5%	115.5%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	727	-1,510	22,266	3062.7%	-1474.6%
前期繰越収支差額	-33,082	-31,572	-33,082	100.0%	104.8%
次期繰越収支差額	-32,355	-33,082	-10,816	33.4%	32.7%

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	1 施設維持管理 ①維持管理及び清掃業務 ②機械整備業務 2 設備保守点検 ①昇降機保守点検 ②電話交換設備保守点検 ③舞台機構設備保守点検 ④舞台音響設備保守点検 ⑤舞台照明機器保守点検 ⑥自動火災報知設備保守点検 ⑦非常放送設備保守点検 ⑧電気室高圧盤継電器等保守点検 ⑨空調関係設備保守点検 ⑩会議室AV機器保守点検 ⑪自動扉開閉装置保守点検 ⑫展示パネル保守点検 ⑬シャッター設備保守点検 ⑭ボイラー性能検査受検 ⑮冷却水配管洗浄業務 ⑯ピアノ保守点検業務	共同企業体の各構成員がそれぞれ連携を密に定期的に保守・点検などを実施し、老朽化した施設・設備の延命に努めている。 また、不良箇所の修繕等にあたっては、優先順位を付するなど随時的確に対応し、共同企業体で対応できないものについては外部発注するなどにより、安全かつ安定した維持管理を行っている。		A	共同企業体は、それぞれの専門分野に応じて維持管理業務を分掌し、施設・設備の延命を図るため、緊密に連携して対応している。また、より専門性の高い業務については、外部委託することで、安定した維持管理を行っていると認められる。 令和10年に予定する建て替えを見据え、引き続き効率的かつ計画的な施設・設備の整備に努められたい。
	収支実績	5. 管理運営収支実績のとおり。	令和7年度に公演を実施する劇団四季のロングラン公演の前金が入金されたことから、令和6年度は約2,200千円の黒字を計上した。 一方で人件費や光熱水費の高騰など諸物価が上昇している一方で、令和6年度から令和10年度までの指定管理期間の人件費・光熱水費相当額は同額で協定していることから、令和7年度当初予算では約37,000千円の赤字を見込んでいます。		S	次年度開催公演の利用料金収入により黒字を計上し、収支状況は改善されたが、依然として人件費の高騰が続くなど、財政を取り巻く状況は厳しい。 引き続き財務状況の安定化・改善に取り組まれたい。
効率性	管理運営体制	宮城県民会館の管理運営を(公財)宮城県文化振興財団、(株)東北共立、陽光ビルサービス(株)の三者により共同企業体を構成し運営している。 ○(公財)宮城県文化振興財団…施設の使用許可申請の受付、許可及び利用料金の徴収・収納、文化振興事業のほか会館の管理運営全般 理事長1名、総務管理課5名、事業課10名、新県民会館準備室2名(正規11名、非正規7名) 研修会等 OJT実施のほか公文協主催業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加した。 ○(株)東北共立…舞台設備の操作、日常点検業務等舞台機構維持管理業務全般 舞台課6名(正規6名) 研修会等 OJT実施のほか公文協主催舞台技術職員研修会、舞台ワークショップに参加した。 ○陽光ビルサービス(株)…施設の日常清掃、機械保安及び警備業務のほか会館の維持管理全般 維持課19名(正規17名、非正規2名) 研修会等 OJTのほか救急救命、危険物取扱講習、高圧ガス保安講習等の法定講習会等に参加した。	共同企業体の各構成員がその専門とする分野について業務を分掌し、月1回会館課長会議を開催し、業務上必要な情報共有と、管理運営についての意見交換を行っているほか、年3回三者企業体運営委員会を開催するなど、相互に密接に連携しながら、円滑に事業を実施しており、計画どおり所期の目的を達成し、安定した会館運営を行っている。		A	共同企業体は、各分野に精通する者によって構成され、専門業務を分掌するとともに、定期的に情報共有や意見交換を行い、相互連携を図っており、適正な管理運営体制であると認められる。
	人員体制	正規 34 人 非正規 9 人				
	運営業務(ソフト事業等)の実施	1 「みる」事業 3事業 ①ミュージカル「スウィーニー・トッド」(3公演)3,962名 ②松竹大歌舞伎(2公演)1,332名他 2 「ふれる」事業 4事業 ①ジュニアジャズミティングinみやぎ2024 2,425名 ②すぎやまこいち交響組曲「ドラゴンクエストの世界」1,522名他 3 「はぐむ」事業 7事業 ①音楽アウリーチ事業198名 ②文化芸術ボランティア育成事業81名他 4 「つながる」事業10事業 ①ホームページアクセス数256,292件 ②定禅寺フォトコンテスト及び同写真展247名他 5 情報の提供 上記のほか、自主鑑賞事業の調査等を実施した。	今年度は指定管理5期目の初年度として、4期目に引き続き①「みる」事業②「ふれる」事業③「はぐむ」事業④「つながる」事業の4つを基本方針にした文化振興事業を展開した。 鑑賞事業である「みる」事業において、令和6年度に満席に近い集客を得た松竹大歌舞伎が一転して約4割の集客率に落ち込む結果となり、文化振興事業の収支は、令和5年度の約760千円の黒字から約1,090千円の赤字になるなど、昨年度に比べ集客・収支ともに大きく悪化した。 令和7年度以降は旧来の実績にとらわれず、事業の選定を見直す必要があるものと料する。		B	指定管理の4つの基本方針に沿った事業について、概ね当初計画どおりに事業を実施できた。 NPO法人と連携した社会包摂事業にも取り組み、公共文化施設としての役割を果たそうとしていることが認められる。

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価	評価	
有効性	利用実績	4. 施設利用実績のとおり。	令和7年1月～2月に改修工事を実施し、その間大ホール・会議室を休館していたことから、大ホール利用日数は195日、会議室利用日数は140日とフル稼働時より少ない日数にとどまった。 ただし、令和5年4月～5月も同様に改修工事による大ホールの休館期間があったことから、利用率は横ばいであった。	A	老朽化に伴う改修工事により、2カ月間大ホール・会議室の利用を休止せざるを得なかった。 計画通りに工事を完了させ、同じく2カ月間利用休止していた令和6年度と概ね同等の実績を残すことができた。	A
	利用者サービスの向上	1 文化振興事業におけるサービス向上 ○ 会館ホームページやダイレクトメールを活用することにより、自主事業の見どころの紹介などを随時実施している。 2 貸館事業 ○ 宮城県の電子申請システムを利用した会議室予約が廃止されたことから、電子メールでの受付を継続するため、施設予約に係る各種申請書を電子メールで受付する運用を開始した。 ○ 来館困難な施設利用者にはWeb会議ツールを用いて打ち合わせを行う、各種様式や資料をデータ化し提供する等柔軟に対応した。	会館ホームページやダイレクトメールのほか、X(旧ツイッター)やフェイスブックを活用し、幅広い年齢層に文化芸術を紹介した。 また、ホームページでは、チケットのインターネット販売も行い、購入者の利便性の向上を図った。 貸館事業に関しては、電子メールでの申請や届出が増加し、受付業務のサービス向上が図られた。 事前打ち合わせ等において、蓄積したデータを活用し利用者サポートを実施したことにより、初めての利用団体でも安全かつ円滑に公演を行うことができた。	A	来館せずとも手続きが進められるよう、電子メールやオンライン会議を活用するなど、利用者サービスの向上に取り組んでいることが認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・企業体3社が月に1回行う「会館課長会議」において、貸館に関する利用者からの要望等を共有するとともに、グループウェアの報告書に記載し、各課で周知、再発防止に努めた。 ・日頃利用者から受ける意見や苦情は担当者間で共有するとともに、改善に努めた。 例)会議室用備品資料の作成、大ホール備品の整備、注意喚起掲示物の作成等	利用者からの要望については、改善可能なものは予算を確保して、施設、設備を整備するよう努め、また、指定管理者としての裁量を超えるものについては、要望書を県主務課に提出し、改善に努めている。 また、苦情等については、グループウェアの報告書に記載し、利用者に理解と協力を求めるとともに事務局職員に周知して改善に努めている。	A	苦情処理においては、状況の把握だけでなく、職員に周知を図るなど、その改善に努めていることが認められる。 また、限られた予算内において、会館利用者の要望に応えるよう、計画的に施設や設備の修繕・更新を行い、サービスの質の向上に努めていることが認められる。	A
その他	県民の平等利用	県民会館使用規定に基づき、会館の使用申請について、公益性の高い行事は優先して許可しているが、その他については原則として受付の早い順に許可をしている。	大ホール申込については、平成29年1月より調整会議を開催し、重複があった場合は、抽選などの方法により日程を調整することでサービスの改善が図られている。 会議室利用者については、従来より先着順による申請受付を行っており、一部利用者より早朝から並ぶことへの不満があるが、公平性の観点から概ね理解を得ている。	A	公共施設の管理者として利用者の平等・公平を意識して運営の改善に努めていることが認められる。	A
	安全対策	1 訓練等 ・令和6年6月12日と11月13日に消防訓練を実施した。 ・訓練と併せて館内を巡回し、避難経路の確認、危険箇所の確認を行った。 2 ソフト面 ・夜間土日祝でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとっている。 ・災害に備えて、帰宅困難者用のアルミブランケット(150枚)等を備蓄している。 3 ハード面 ・老朽化している大ホールの舞台機構や音響設備、照明操作卓改修工事等を実施した。 ・設備機器類の更新は閉館を見据えて必要な物のみ、優先順位を付けて、年間計画に基づき実施した。	震災以前より消防法で定められた避難訓練を実施していたが、震災後は、震災の経験をよりいかにした内容とすべく、訓練の狙いを事前説明するとともに、その後職員全体会議や会館課長会議で振り返りを行うことで、スキルアップに努めている。 今後も災害等の非常事態に備え、利用者の協力も仰ぎながら、安全対策について検討していく。	A	訓練の結果を検証し、その知見を職員にフィードバックしており、安全対策を実施していることが認められる。 会館の老朽化と頻発する地震により事故の発生可能性が以前より高まっていることから、日頃から高い防災意識を持ち、主催者と一体となった訓練の実施など、より実行性の高い訓練の実施にも努められたい。	A

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	個人情報については、個人情報保護規程及び実施要領に基づき、個人情報保護管理者を設置し情報の保護に努めている。 個人情報の記載のある書類は、鍵付きの書庫やキャビネットに収納し、厳重に保管している。	個人情報の記載のある書類、電磁的記録については、持ち出さないことを徹底しており、また、保管場所についても鍵付きの倉庫、キャビネットに保管しているため情報漏えい等の事故はなかった。	A	個人情報保護規程等により、個人情報の取扱いについては、適正に実施されていると認められる。引き続き、高い意識を持って取り組まれたたい。	A
	自主事業の実施	指定管理に係らない自主事業は実施していない。	—		—	
	その他の取組	環境に配慮した会館の管理運営を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙を実施している。	紙類や文具のグリーン購入に努め、継続して環境に配慮した会館の管理や事業活動を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙にしている。	A	環境配慮実践事業者として、環境配慮行動を通じた管理運営や事業活動を展開しているほか、喫煙専用室を設置し、受動喫煙防止対策に取り組むなど、時代に即した取組に努めていると認められる。引き続き、法令等を遵守しながら利用者の安全確保、サービスの向上に取り組まれたたい。	A
総 合 評 価			文化振興事業については特に「みる」事業において松竹大歌舞伎が集客率約4割の結果となるなど、今後の事業選定の見直しが必要である。 貸館については単年度の利用率は横ばいだったが、次年度実施する劇団四季ロングラン公演の予約・前金入金があった。 会計については約22,000千円の黒字だが、あくまで上記四季の前金入金によるものであり、次年度の人件費高騰による赤字(約37,000千円見込)対策が急務である。	A	老朽化に伴う工事休館により利用日数が限られる中、概ね当初計画どおりに事業を実施できた。 NPO法人と連携した社会包摂事業については、今後も取組が継続されることを期待する。 施設・設備の老朽化は進むが、引き続き適切に維持管理を実施し、文化芸術の振興に努め、効率的な管理運営とサービスを提供されたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	令和7年度は、引き続き人件費・光熱水費の上昇に伴う支出増が見込まれる一方で、令和6年度から令和10年度までの指定管理期間の人件費・光熱水費が同額で協定されていることから、赤字幅の拡大が共同企業体の運営に深刻な影響を及ぼすものと懸念されるため、指定管理料の見直しについて県と交渉する必要がある。	施設や設備の老朽化が進む中、今後予定している移転・建替を踏まえ、利用者の安全を最優先に考えた施設の修繕等を計画的に実施していく必要がある。 また、運営面においては、収支のバランスを図りながら、本県の文化芸術の拠点施設として、多様な人々が文化芸術に触れる機会を創出すべく、県や他の文化施設、団体等と連携して事業に取り組まれたたい。